

第43回 四国高等学校なぎなた選手権大会要項

- 主催** 四国高等学校体育連盟・徳島県教育委員会
- 後援** (公財)徳島県スポーツ協会・鳴門市教育委員会・鳴門市スポーツ協会
- 主管** 徳島県高等学校体育連盟・徳島県なぎなた連盟
- 1 期 日** 令和4年6月18日(土)・19日(日)
- (1) 開会式 6月18日(土) 9:00
- (2) 競 技 6月18日(土) 9:30 団体試合
- 19日(日) 9:00 演技・個人試合
- (3) 閉会式 6月19日(日) 12:00
- 2 会 場** 徳島県立鳴門高等学校 体育館
- 〒772-0002 徳島県鳴門市撫養町斎田字岩崎135-1 TEL(088)685-3217
- 3 競技種目** 団体試合・個人試合・演技
- 4 競技規定** (公財)全日本なぎなた連盟「競技規定・審判規定」及び「(公財)全国高等学校体育連盟なぎなた専門部申し合わせ事項」による。
- 5 競技方法** (1) 団体試合
- ア 7人エントリー5人制とする。
- イ 予選リーグを行い、上位チームが決勝トーナメントに進出する。
- ウ 試合時間は3分とし、延長なし、引き分けをとる。
- エ 勝数・勝者数・取得本数が同数の場合は、代表者による1本勝負、試合時間は3分、延長2分1回、判定で勝敗を決定する。
- オ 予選リーグは、順位の決定を以下の順に決める。
- ① 勝数による。
- ② 勝者数による。
- ③ 取得本数による。
- ④ 勝数・勝者数・取得本数が同数の場合は、負数・負者数・失本数で決定し、それも同数の場合は、当該校間の試合結果で順位を決める。
- (2) 個人試合
- ア トーナメント法により行う。
- イ 試合時間は3分とし、勝負が決しないときは延長2分1回、判定で決定する。決勝戦は、勝負が決するまで延長戦を行う。
- (3) 演 技
- ア トーナメント法により行う。
- イ 指定された、しかけ・応じ3本(1本目・4本目・5本目)を旗形式で行う。
- 6 参加資格** (1) 選手は、学校教育法第1条に規定する高等学校(中等教育学校後期課程を含む)に在籍する生徒であること。但し、休学中、留学中の生徒を除く。

- (2) 選手は、各県高等学校体育連盟に加盟している学校の生徒で、当該競技専門部に登録し、当該競技実施要項により、四国大会参加の資格を得たものに限る。
- (3) 各競技団体における加盟あるいは登録の必要がある場合は、その手続きを完了したチーム及び選手であること。
- (4) 年齢は、平成15(2003)年4月2日以降に生まれたものとする。但し、出場は同一競技3回までとし、同一学年での出場は1回限りとする。
- (5) チームの編成において全日制課程・定時制課程・通信制課程の生徒による混成は認めない。
- (6) 統廃合の対象となる学校については、当該校を含む合同チームによる大会参加を認める。
- (7) 転校後6ヶ月未満のものは参加を認めない。(外国人留学生もこれに準ずる)但し、一家転住などやむを得ない場合は、各県高等学校体育連盟会長の認可があればこの限りではない。
- (8) 出場する選手はあらかじめ健康診断を受け、在学する学校の校長および所属する高体連会長の承認を必要とする。
- (9) 参加資格の特例
 - ア 前記(1)(2)に定める生徒以外で、該当競技実施要項により大会参加資格を満たすと判断され各県高等学校体育連盟が推薦した生徒について、別途に定める規定に従い大会参加を認める。
 - イ 前記(4)の但し書きについては、学年の区分を設けない課程に在籍する生徒の出場は、同一競技3回までとする。

【大会参加資格の別途に定める規定】

- 1 学校教育法第72条、115条、124条及び134条の学校に在籍し、各県高等学校体育連盟の大会に参加を認められた生徒であること。
- 2 以下の条件を具備すること
 - (1) 大会参加資格を認める条件
 - ア 四国高等学校体育連盟の目的を理解し、尊重すること。
 - イ 参加を希望する特別支援学校、高等専門学校、専修学校及び各種学校にあつては、年齢、修学年限ともに高等学校と一致していること。また、広域通信制連携校の生徒による混成は認めない。
 - ウ 各学校にあつては、各県高等学校体育連盟の予選会から出場が認められ、四国大会への出場条件が満たされていること。
 - エ 各学校にあつては、部活動が教育の一環として、日常継続的に責任ある顧問教員の指導のもとに適切に行われており、活動時間等が高等学校に比べて著しく均衡を失っておらず、運営が適切であること。
 - (2) 大会参加に際して守るべき条件
 - ア 四国高等学校選手権大会開催基準要項を遵守し、競技種目別大会申し合わせ事項等に従うとともに、大会の円滑な運営に協力すること。
 - イ 大会参加に際しては、責任ある学校の職員が引率するとともに、万一の事故の発生に

備えて傷害保険に加入しておくなど、万全の事故対策を講じておくこと。

ウ 大会開催に要する経費については、応分の負担をすること。

- 7 引率・監督** (1) 引率責任者は、団体の場合は校長の認める当該校の職員とする。個人の場合は校長の認める学校の職員とする。また、校長から引率を委嘱された「部活動指導員」(学校教育法施行規則第78条の2に示された者)も可とする。但し、当該県高体連会長に事前に届け出ること。
- (2) 監督、コーチ等は校長の認める指導者とし、それが外部指導者の場合は傷害・賠償責任保険(スポーツ安全保険等)に必ず加入することを条件とする。
- (3) 但し、上記(1)(2)について各県における規定が定められ、引率・監督者がこの基準より限定された範囲内であれば、その規定に従うことを原則とする。

- 8 参加制限** 各県高等学校体育連盟は、予選会または推薦により次のように選出する。

団体試合：各県上位4校(監督1名 選手7名 計8名)

個人試合：各県上位8名

演 技：各県上位8組(各校、補欠選手を1名認める)

- 9 参加申込** (1) 申込は所定の用紙に記入し、各県専門委員長がまとめて(2)の申込先に送付すること。

(2) 申込先 〒772-0002 徳島県鳴門市撫養町斎田字岩崎135-1

徳島県立鳴門高等学校 森杉 一弥 宛

TEL(088)685-3217 FAX(088)685-0074

緊急の場合は、FAXでも仮の申し込みを受け付けるが、必ず正式な参加申込書を送付のこと。

なお、FAXで申し込んだ場合は、申込先に電話で確認すること。

(3) 申込期日 令和4年6月10日(金)必着

(4) 参加申込後の棄権 団体試合の申込後の参加取り消しは、直ちに開催県専門部に報告し、理由書を校長より所属高体連会長宛に提出すること。なお、団体、個人とも納入した参加料の払い戻しはしない。

大会参加に際して提供される個人情報、本大会活動に利用するものとし、これ以外の目的に利用することはありません。

- 10 参加料** 団体試合 1チーム 15,000円 個人試合(演技も含む) 1人 1,600円
(監督会議当日、受付にて納入のこと)

- 11 表彰** (1) 団体試合、個人試合、演技とも第3位まで表彰する。
(2) 優勝チームには、優勝杯およびエントリー人数分の表彰状とメダルを授与する。

- 12 宿泊** (1) 選手、監督及び大会役員の宿舎は、開催県の競技種目専門部が準備し配宿する。
(2) 宿泊料は、1泊2食で9,075円(8,250円+消費税)とする。
また、弁当を申し込んだ場合は、弁当料金700円(税込)を別途支払う。
(3) 宿泊申込みは所定の用紙に必要事項を記入し、参加申込みと同時に申込みこと。

- 13 諸会議** 監督・審判会議 6月17日(金) 15:00 鳴門高等学校 剣道場

- 14 日程** (1) 開会式 6月18日(土) 9:00

- (2) 競 技 6月18日(土) 9:30 団体試合
 19日(日) 9:00 演技・個人試合
- (3) 閉会式 6月19日(日) 12:00

15 諸 連 絡

- (1) 試合出場選手は垂れの中央に学校名と姓を記入する。演技出場選手は左胸8cm, 縦13cmの白布のゼッケンを縫いつけ, 上部に校名(横書き)を中央に姓(縦書き)を墨書きすること。
- (2) 競技中の疾病・障害等については主催者側で応急処置をするほかは, 責任を負わない。
- (3) 監督の服装は白の上衣に黒または紺のスカートかズボンとし, ソックスは白とする。
- (4) 参加選手は健康保険証を持参すること。
- (5) 宿泊は, 名鉄観光サービス株式会社徳島支店が斡旋し, 決定次第連絡する。
- (6) 学校名の書かれたプラカードを持参すること。
持参できない場合は, 開催県専門部に連絡すること。